

平成二十二年第十六回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年八月二十七日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第十六回定例会

一 日 時

平成二十二年八月二十七日

午後一時三十分

二 場 所

特別会議室

三 出席委員

委員長職務代理者 長

高野照夫

委員 長

高田昭仁

委員 長

小林敦子

委員 長

川寄祐弘

四 欠席委員

委員 長

青山侑

五 出席職員

教育部 長

新井基司

教育総務課 長

入野隆二

教育施設課 長

樋口隆之

学務課 長

三枝直樹

社会教育課 長

佐藤泰祥

指導室 長

鈴木明雄

書記 長

大谷実

六

案件

(一) 審議事項

議案第三十一号

荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

議案第三十二号

平成二十一年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見聴取について

(二) 報告事項

ア 専決処分した損害賠償額の決定について

イ 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業について

ウ 公立学校教職員の処分について（報告）

(三) その他

書 書
記 記

湯 浅
田 沼
道 佳
徳 子

委員長

では、ただいまから荒川区教育委員会第十六回定例会を開催いたします。どうぞよろしくお願
いいたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。四名出席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをよろしくお願いたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、議案が二件、報告事項が三件でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、皆様にお送りしました議事日程におきまして、報告予定が四件となっておりますが、

三件に変更して一件減っております。よろしくお願いたします。

それから、先日の八月十二日から二十二日までベネズエラにおいて開催されました第四回女子
野球ワールドカップにおきまして、日本チームが優勝いたしました。この日本チームの中に、荒
川区東尾久に所在していますアサヒ産業の女子硬式野球部の志村さんと宮崎さんの二人が選出さ
れて、大会で活躍されたと伺っております。志村さんは、現在、荒川区立原中学校の非常勤職員
として原中学校の野球部の指導をしている方であります。きょう、ワールドカップ優勝報告のた
めに区長に面会する予定になっているそうです。本教育委員会にも寄られることになっておりま

す。途中、委員会を中断させていただきませんが、どうぞご了承下さい。またそのとき励ましの言葉などをいただけたらうれしいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、まず、議案の審議を行います。

議案第三十一号「荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

議案第三十一号について、説明をよろしくお願いいたします。

社会教育課長

それでは、議案第三十一号「荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」について提案させていただきます。

提案理由でございます。町屋文化センターの附帯設備の追加及び削除のため、荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正するものでございます。

改正の趣旨でございます。町屋文化センターの利用者の利便のため、附帯設備を追加し、利用料金の限度額を定めるものでございます。また、利用がないため更新しない附帯設備については削除するものでございます。

主な改正につきまして、恐れ入りますが、別表をござらんいただきたく思います。別表の「改正後」というところの下のほうでございます。三十七番、「液晶コンピューター・ビデオプロジェクト」を追加するものでございます。利用料金につきましては、一台千五百円となっております。また、三十八番、「ビデオ・DVDプレーヤー」、利用料金が一台五百円。この二項目を追加するものでございます。

恐れ入りますが、裏面をござらんください。こちらは「改正前」ということで、こちらにつきま

しては削除する項目でございます。十七番の「レコードプレーヤー」、一台二百円、二十一番の「VTR設備」、一式一千円、二十二番の「カセットテープレコーダー」、一台三百円、この三項目につきまして削除するということになります。

なお、この規則につきましては、平成二十二年九月一日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

町屋文化センターの備品の変更についてのご説明をいただきました。質疑はございませんか。
教育長

削除する備品の利用は、ほとんどなくなってしまうのでしょうか。

社会教育課長

そうですね。レコードプレーヤーとか、削除するものについてはほとんど使われていないということですね。カセットテープレコーダーにつきましては、もうCDプレーヤーにカセットがついているものがございますので、十六番のCDプレーヤーを借りればカセットも使えるというような形になってございます。そんなことで、この三項目については使用されていないというところで削除という形になります。

小林委員

VTRも削除ですけれども、新しく追加される中についてはついているのですか。

社会教育課長

VTR設備ですか。

小林委員

ええ。

社会教育課長

VTR設備というのは、昔、多目的ホールで、やっているところを撮って保存するというようなシステムがあったのですけれども、それについては全然使用されていないという状況がございましたので、今回削除という形になってございます。

小林委員

わかりました。

委員長

よろしいですか。

小林委員

はい。

委員長

では、質疑を終了いたします。

議案第三十一号についてご意見ございますでしょうか。

(委員一同 ――― 意見なし)

委員長

意見がないようですので、討論を終了いたします。

議案第三十一号について異議ありませんか。

(委員一同 ――― 異議なし)

委員長

異議ないものと認めます。

議案第三十一号「荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第三十二号「平成二十一年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見聴取について」を議題といたします。

議案第三十二号についてご説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第三十二号につきましてご説明を申し上げます。

提案の理由でございますが、平成二十二年荒川区議会第三回定例会での決算の認定に付するた
めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条に基づきまして、区長が教育委員会
の意見を聴取するものでございます。

お手元に、本日の議案とともに、各課の事業の決算概要を記載いたしましたピンクの表紙の冊
子と、そのポイントをまとめました総括資料を用意させていただいております。本日、この総括
資料、議案の後ろの一枚、「平成二十一年度教育費決算（歳入）について」並びに、その裏面の「平
成二十一年度教育費決算（歳出）について」に基づきまして、概況のご説明を差し上げます。

初めに、歳入に関する資料、総括表上段の歳入決算額の概況でございます。一行目、分担金及
び負担金でございますが、収入済額で申しますと二百八十九万一千円、収入率一〇一・七％とな
っております。二行目の使用料及び手数料、収入済額七千六百五十万五千円、収入率八四・四％
となっております。予算現額に対しまして一千四百十六万七千円の減となっております。

いますけれども、実際の園児数が予算計上時の想定数を下回ったことにより、幼稚園保育料等の減によるものでございます。三行目の国庫支出金、収入済額六億五千四百三十七万一千円、収入率六五・三％、予算現額に対して三億四千八百四十四万円の減となっております。こちらにつきましましては、学校施設等の整備を対象といたしました国庫補助金を想定しているものでございませけれども、入札等によりまして整備費が予定額を下回ったことに伴う減でございませ。以下、都支出金、繰入金、諸収入、特別区債の収入額、収入率等につきましては記載のとおりでございます。

結果といたしまして、歳入の計でございませが、収入済額三十八億四千七百七十二万二千元、収入率八三・三％となっております。

なお、各項目におきます主な内容は、それぞれ下に記載をさせていただきますとおりでございませ。

続きまして、歳出に移らせていただきます。裏面になります。総括表の一番上の行、教育総務費でございませが、執行済額十億六千三百六十二万一千円、執行率八七・四％でございませ。下の段、小学校費、執行済額六十五億八千三百二十七万三千元、執行率九一・一％。中学校費、執行済額十五億一千七百一十五千元、執行率八六・八％。

以下、校外施設費、幼稚園費、社会教育費、社会体育費の執行済額及び執行率につきましては、記載のとおりでございます。

歳出の計は、執行済額百十六億二十一万三千元、執行率八九・七％となっております。結果といたしまして、当初予算に對しまして、歳出全体で十三億二千六百七万五千元の不用額が発生しておりますけれども、その内訳、理由につきましては、この表の一番下の段に不用額の内訳を

記載させていただいております。記載のとおり、事業実績減と記載をさせていただいておりますが、二億八千九十万六千円。こちらにつきましては、各種援助費の認定数や支給額等の事業の実績が、当初予算計上に当たり、想定をした規模を下回ったことによるものでございます。

それから、事業未実施一億二千六百十四万六千円。こちらにつきましては、スクール安全ステーションの計画変更によるものでございます。昨年後半に景気悪化に伴いました。各種援助費の見込が不足したところでございます。区を挙げて、当該年度の執行計画の見直しをした経緯がございます。その中で、二十一年度におきまして十八校を対象にスクール安全ステーションの整備を予定されていたものにつきまして、二十四年度まで計画的に実施をするということ、計画の一部繰り延べをさせていただいた経過がございます。それに伴いまして、この事業未実施分一億二千六百十四万六千円が発生をしたというものでございます。

それから、人件費実績減ということで、一億七千三百八十一万五千円でございます。当初算定をいたしました人件費の実績に見合った減でございます。

それから、執行努力といたしまして四千五百八十一万六千円ということで、記載のとおり、光熱水費等の縮減に努めた結果でございます。

それから、契約差金五億九千五百八十一万二千円となっております。こちらにつきましては、事業執行に当たり、入札等により結果として縮減が図れたものでございます。記載のとおり、工事請負契約等に伴います差金、それから白鬚西地区内の小学校の初度調弁、備品等を購入いたしましたけれども、この初度調弁に伴いまして発生をいたしました差金。それから、情報通信技術教育備品整備。こちらは、後ほどご説明をいたしますけれども、デジタルテレビ機能付きの電子

黒板を、二十一年度補正予算を編成いたしましたして整備させていただきました。その際、当初見込みました金額の五割を割るような水準で調達ができたということ、それに伴います差金が発生したものでございます。

こういったもので、記載のとおり金額が不用額として残っているとございませう。

主な新規・充実事業でございます。この歳出の中段のところに記載させていただいております二十一年度教育委員会といたしまして新たに実施いたしました事業、あるいは充実をさせていただきました事業の一部でございますけれども、主なものを記載させていただいております。

初めに、スクール安全ステーションの設置事業でございます。支出済額が五千百九十五万円二千円ということでございます。こちらにつきましては、平成二十年度の新規事業といたしまして、小学校の安全対策を強化することを目的に、校門付近に安全ステーションを設置するものとして開始した事業でございます。二十年度に五校を整備いたしました。先ほどご説明いたしましたように、二十一年度には、残りの全校に拡大することを計画しておりましたが、最終的には、新設をいたしました汐入東小学校を含めまして新たに六校を整備させていただきました。残りの十三校につきましては、二十四年度まで三カ年の中で計画的に整備していく予定としてございます。

二番目は、汐入地区教育施設の整備でございます。支出済額三十二億八千七百六十二万四千元でございます。こちらにつきましては汐入東小学校の建設経費でございます。

続きまして、その下の段、学校図書館の整備費でございますけれども、支出済額五億六千六万七千円。区内小・中学校の蔵書の充実を図るとともに、二十一年度におきましては、小学校五校、中学校一校の蔵書を管理いたしますパソコンシステムの整備を行いました。さらに、学校図書館のさらなる充実を図るために、蔵書の充実等も進めさせていただいたところでございます。二十

一年度末の区内小学校の蔵書でございますけれども、二十一万二千八百八十六冊、中学校におきましては十万三千五百四十四冊といった状況でございます。すべての学校で標準図書を達成いたしております。小学校におきましては、現在一一八・三％、中学校におきましては一一四・九％という達成率となっているところでございます。

続きまして、幼稚園等の絵本の充実でございます。こちらにつきましては、二十一年度の充実といたしまして、絵本の購入費を増額させていただいたところでございます。一園当たり三十万円を確保して絵本の充実を図ったものでございます。

その下の段、デジタルテレビの機能を持った電子黒板の整備でございます。支出済額一億六千七百七十九万円でございます。こちらにつきましても、これまでたびたびご説明を差し上げておりますけれども、全小・中学校の普通教室にデジタルテレビの機能を持った電子黒板各一台を配置したものでございます。

その下の段は、(仮称)汐入東小学校の整備。こちらにつきましてもご案内のとおりでございます。施設の整備費に合わせまして、こちらにつきましては初年度調弁等を図った備品等を購入した経費でございます。二億七千八百七十七万円ということでございます。

その下の段、学校パワーアップ事業六千七百五万二千元でございます。こちらにつきましても、ご案内の事業でございます。二十年度に続きまして各学校の取り組みの活性化を図ったものでございます。

その下の段、学校図書館指導員の全校配置でございますけれども、支出済額八千四百三十五万一千円でございます。引き続き、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動を推進いたします。学校図書館指導員を全校に週五日間配置させていただきました。あわせまして、二十一年度は、

この図書館指導員を統括・指導するため、さらに高度な専門的な識見を有する者といたしまして、主任学校図書館指導員を一名配置いたしました。あわせて、各種研修会の開催や、リーフレットの作成等に取り組んだところでございます。

その下の段、総合型地域スポーツクラブ設立支援事業でございますけれども、支出済額五十万円。地域の身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備するために、総合型地域スポーツクラブの設立に向けまして準備作業を進めたものでございます。

その下の段の子ども運動能力アップ推進事業につきましては、区内の四つの小学校と連携をいたしまして、楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニング等を実施したものでございます。

最後の行になります。新たな図書サービスステーションの設置でございます。こちらにつきましては、昨年の十一月、二番目の図書サービスステーションといたしまして、西日暮里六丁目の冠新道商店街に面した位置に新たに図書サービスステーションを開設したところでございます。面積百八十一平米。現在、約八千冊の蔵書を整備してございます。二十一年度におきましては、一日当たり百六十六人の来場者を迎えているという状況でございます。

以上、二十一年度において新たに着手いたしました事業、あるいは充実させていただきました事業の主なものについて決算概要をご説明をさせていただきました。その他、教育委員会事務局各課の事業の詳細につきましては、別冊のピンクの表紙の主要事業決算資料に記載させていただいております。

以上、大変雑駁でございますけれども、二十一年度の教育関係予算の決算の概況を説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

どうぞ資料を見てください。今のご説明で十分だと思います。

今ご説明していただいたのが全部ピンクの資料にまとめてあるのでですね。

教育総務課長

はい。詳細につきましてはピンクの冊子の中に記載させていただいております。

委員長

ありがとうございます。

質疑ございますでしょうか。

小林委員

基本的なことがわからないので教えていただきたいと思えます。

この「主な新規・充実事業」のところ、今丁寧にご説明いただいたのですが、例えば学校図書館の整備で、不用額で予算的にお金が残っているわけですね。そうすると、もうちよつと本を買ってもいいのではないかなという思いもあるのです。これはもう既に、達成率に達しているということ、さらに充実する必要はないということなのででしょうか。

学務課長

私のほうからよろしいでしょうか。

この予算の中には、本を買う部分と、あとは本をしまふ書架ですとか、あるいは、学校によってはテーブルですとか、いすを買ったりですとか、そういった予算も含まれております。本を買う予算そのものにつきましては、各学校に予算を配分してまいりますので、各学校が配分された

予算をいかに使い切るかというところでやっていますので、ほとんど使い切っているような状態だと思っております。備品につきましては、契約するときに多少差金が出てまいりますので、それが各学校にちよつとずつあつたりしますと、それが集まるところという金額になつてくるという状況になつてございます。

備品購入費は、基本的に本を買う消耗品費に回せませんので、そのまま残つてしまうという状況になつております。

小林委員

なるほど。わかりました。

それと、例えば、学校パワーアップ事業でも不用額という形で残つています。これは各学校に還元されているという予算なのですが、この余っているというのはどういう経緯なのでしょうか。指導室長

済みません。このデータと、こちらで聞いているのとちよつとずれがあるかもしれませんが、一応こちらのほうに申請してもらつて、学校で要求したものは全部出したはずなのです。

教育総務課長

予算として上限で設定をしておりますので各事業の中では、その上限額を下回るものというものは実際には出てまいります。そういったものの積み上げをしていくと、どうしてもこういった金額が残つてしまう。残つたお金をほかのところに載せてしまうというわけにはいかないものですから、どうしても不用額が少しずつ積みあがつてしまふというような状況です。基本的にはルールの範囲内できちつと各校側からの申請には最大限こたえている状況だと思います。

小林委員

そうですか。わかりました。

教育部長

そういう意味では、先ほどの学務課長の説明のように、備品的なものを想定していたけれども、初め、定価で計画をしていたら、実際には八掛けで入ったとか、七掛けで入ったという現象がありますので、大きなものの差金というのが結構大きく出てきている。特にパワーアップですけれども、数字的に見ますと、割合としては一割以下というような割合ですので、そういう差金がまとまるとこのぐらいの額は全校で出てきてしまうと思います。

指導室長

各校長から出ているものにつきましては、かなり予算がびたつと出て上がってくるのですけれども、どうしても余ったものを全校集めるとこの程度になってしまふという説明でございます。

小林委員

そうですね。学校数が多いですね。わかりました。

高田委員

歳入が減ったということ、いろいろなところを抑えるのに、スクール安全ステーションが二十四年度まで繰り越していくわけけれども、ほかのところも歳入が減ったということ、随分一生懸命縮減の努力をし、それで抑えていって不用額が出たわけでしょう。

教育総務課長

もちろん、我々、予算の範囲内で適正な執行を行うということから、契約等に当たっては、入札等をかけながら、差金を生むような努力をしております。また、光熱水費の縮減という形で、できる限りのお金を残すような努力は日常的にしております。そういった努力の積み重ねが先ほ

ど言ったような金額に積み上がってきているというところでは。

委員長

ありがとうございます。

ほかに質問等ないようであれば、よろしいですか。

(委員一同 ―― ―― 質疑なし)

委員長

質疑を終了いたします。

議案第三十二号について、そのほかございませんでしょうか。

(委員一同 ―― ―― 意見なし)

委員長

討論を終了いたします。

議案第三十二号について異議ありませんか。

(委員一同 ―― ―― 異議なし)

委員長

ありがとうございます。

異議ないものと認めます。

議案第三十二号「平成二十一年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。ありがとうございます。

続いて、「専決処分した損害賠償額の決定について」、ご説明をお願いいたします。

社会教育課長

色してしまったということですよ。

なお、エントランスの展示でございしますが、きょうの朝、新たに差しかえをさせていただきまして、今現在は、根本さんの指物の差出箱という引き出しのようなものと、小島さんの人形結髪ということ。「おさな人形」の二点が飾っております。

説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

高田委員

紫外線ですよね。

社会教育課長

そうですね。難しいですね。

高田委員

●●●●などというものの黄色だとか、ああいうのはみんなとんでしまうのですね。

小林委員

紫外線ですか。

高田委員

版画でも、絵でも、何でも紫外線に当たるととんでしまう。それで、みんな薄暗いところに展示してある。今の指物の展示だって、日に当たるとだめになるよ。展示の方法が、玄関を背に向けてるとか。

社会教育課長

こちら側を向いていますので、玄関に背を向けて展示はしているのですけれども、やはり光がある程度入ってきてしまうという現象はあるみたいです。こういうことがあったので、職人さんにもちゃんとお話をして、ご了解を得て、展示させていたただくという形になるうかと思
います。

委員長

すだれではだめなのですね。

教育部長

よく美術館で暗くして、パリのオルセー美術館なんかでも、ドガの踊り子のパステル画でしたか、あれは本当に暗くて見えないくらい。そうしておかないとだめなのでしようね。

社会教育課長

ですから、ふるさと文化館の展示室は薄暗くなっています。それなりの光、ある程度の光しか与えないという形はしておりますけれども、庁舎の一階のほうですと、ぱーっと明るくなっていますので、なかなか難しいのかもしれないかもしれません。

高田委員

品物によってね。

委員長

その都度、専決処分による賠償をしていたら大変ですものね。

社会教育課長

そうですね。

委員長

たんすをネズミにかじられたとか。

昔、あるのですよ。

高田委員

こういうことが起こると、展示したりするときの保険料も高くなってしまうのですね。

教育部長

これは自治体賠償保険でしょう。

社会教育課長

いや、自治体賠償保険ではなくて、別途かけております。

教育総務課長

事業用に別途、保険をかけています。

委員長

これはよろしいですか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

今のは報告事項アでありました。

続いて、報告事項イ、「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業について」のご説明をお願いいたします。

社会教育課長

「伝統工芸技術継承者育成支援事業について」、ご説明申し上げます。

骨子でございます。平成二十二年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受入者

二名が決定したので、現場実習受入者の募集を実施するものでございます。

内容でございます。「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップー）」について。内容でございますが、保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間、三カ月の現場実習を実施し、保持者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容でございます。保持者の指導料として、月額五千元を支給するものでございます。また、継承者への研修手当として、保持者へ月額三千元支給するものでございます。こちらにつきましては、昨年度から始めまして、昨年募集をした方々が一月から三月まで修業をしまして、ステップーが終わりました。四月からその四人の方と、またステップーから、既に弟子入りしていた五人の方、合計九名の方が現在この支援事業を受けております。また、今年度、新たに二名の方を募集していこうというものでございます。

二「現場実習受入者」でございますが、寄席文字・勘亭流文字・江戸文字の中村泰士さん。こちらにつきましては、昨年も募集をしていただきまして、今、一人の方がいらつしやいまして、今回二人目という形になってございます。また、額縁の吉田一司さん。こちらにつきましては、伝統工芸技術保存会の会員さんという形になってございます。今回、初めての募集になります。

三「募集方法など」でございますが、九月一日から十月十五日まで募集をいたしまして、区報、あるいはポスター等で周知を図ってまいりたいと考えてございます。

今後の予定でございます。募集をしまして、昨年も多くの方の応募がございましたので、書類選考を経まして何名かに絞りまして、面接を実施いたしました。実習者を決定していきたく思っております。平成二十二年一月から三月の三カ月間、ステップーの現場実習を実施するものでございます。

なお、今現在九名の方がそれぞれ修業をしているわけでございますけれども、渡辺さんのところの木下さんなどは、くず箱をつくって商品として販売されていると。あるいは、鍛金の長澤さんのほうは、つくるだけではなくて、デパートへ一緒に行って、デパートで販売のほうのお手伝いをするとか、先ほどの寄席文字の中村さんのところでは、文字のけいこだけではなくて、歌舞伎ですとか寄席の見学をするなど、周辺の知識の学習もしているというような状況で、皆さんそれぞれ一生懸命、今のところ修業をしているというような状況がございます。

委員長

ありがとうございます。

伝統工芸をつくり、文化を高めないとはいけませんから、そうした技術の継承者を支援する事業でございます。

どなたかご質問ございますか。

小林委員

いい事業だと思います。

委員長

いい事業だという結論でございました。

では、次は、報告事項のウ「公立学校教職員の処分について」のご報告でございますので、会議規則第十二条の規定によりまして秘密会ということにしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

（委員一同　———　異議なし）

委員長

ありがとうございます。

志村さんが来るのは何時ですか。もう来ていますか。

教育部長

半ごろかなという予測はしていたのですが、途中でしたら、三〇二会議室が空いていますので、お待ちいただきます。ご報告のほうはご報告として……。

委員長

では、秘密会を先に行います。

(以下秘密会)

委員長

それでは、委員会を再開いたします。第四回女子野球ワールドカップ出場選手・関係者がいらっしやいました。

どうもご苦労さまでした。どうぞおかけください。

(選手・関係者入室)

委員長

どうもおめでとうございました。

志村選手・宮崎選手

ありがとうございます。

委員長

十日間ベネズエラにいらしたとのこと。世界選手権、すごいですね。おめでとうございました

た。また、教育委員会としても、お名前を挙げて済みませんが、志村さん、原中学でご指導いただきました。ありがとうございます。それから、荒川区としてのお二人、また監督、指導者の方もおめでとうございます。

志村選手・宮崎選手

応援ありがとうございます。

社会体育課長

それでは、改めまして、私のほうからご紹介させていただきます。

このたび、第四回女子野球ワールドカップ大会で、二大会連続、二度目の優勝を日本代表チームが果たした次第でございます。その日本代表チームに、荒川区にありますアサヒトラストの選手が二名選ばれてございます。志村亜貴子選手と宮崎恵選手でございます。両選手とも予選ラウンドから決勝戦にかけて先発出場を果たすという日本の中心選手でございます。今回、その中でも、志村選手におかれましては、大会のオールスター、いわゆるベストナインにあたります、外野手としての最優秀選手に選ばれてございます。このオールスター選手については、指名打者合わせて全部で十名でございますが、日本人で三名選出されている中の一人でございます。

それでは、志村選手、宮崎選手から優勝のご報告とご感想を一言ずつただけますでしょうか。

志村選手

このたびは、お忙しい中、ありがとうございます。二年前に続き、このように優勝の報告ができてほっとしています。決勝の相手は、予選で一度負けているオーストラリアだったので、ちょっと厳しい戦いになるかなと思っていましたのですけれども、初回到九点を先制することができて、その勢いで勝てたかなと思っております。また、きょうここにきて、二年前と同じように「おめで

とう」という言葉をかけていただいで、本当にありがたく思いました。本当にありがとうござい
ます。

(拍手)

委員長

質問していいですか。外野はどこを守っているのですか。

志村選手

レフトを守りました。

委員長

レフトですか。そしてゴールデングラブをもらったのですね。

志村選手

はい。

委員長

すごいですね。

それを見せていただけますか。

社会体育課長

今お持ちになっているのは、そのオールスターの選手だという証だそうでござい
ます。

志村選手

そうです。これがいただいたものです。

委員長

それがベストナインというのですか。

志村選手

はい。

教育長

「オールメジア」と書いてある。

志村選手

スペイン語なのでちよつと理解していません。何を書いてあるかはちよつとわからない感じがすが。

三橋社長

英語でも一緒じゃないの？

志村選手

いや、スペイン語はちよつと違うので……。

教育長

スペイン語はローマ字で読めますからね。

社会体育課長

では、続いて宮崎さん、感想をよろしいですか。

宮崎選手

今回、初めて日本代表に選ばれて不安がいっぱいあったのですが、応援がたくさんあったので、自分の力が発揮できたのかなと思っております。このような報告ができて本当にうれしく思います。応援ありがとうございました。

（拍手）

委員長

どこを守っているのですか。

宮崎選手

ショットです。

委員長

ショット？

小林委員

ショットは難しいですね。

委員長

事件があつたりしたでしょう。あれはどうでした？

教育長

説明してください。

志村選手

二つの会場で行われていて、私たちは比較的治安がよいほうで行っていたのですけれども、もう一個のほうがちよつと治安が悪いという話を聞いていました。大会二日目の試合が終わったその日、夜に急に呼び出されて、香港の選手に弾が当たったというのを聞いていました。

委員長

香港ですか。それで帰国してしまったのですか。

志村選手

そうです。近くに、ちよつど軍の基地がある場所で、向こうの話だと、そこで上に向かって撃

った弾がちょうど球場に落ちてきた、そういう事故ですという報告を受けました。選手のけがは軽傷で済んだのでよかったですね。

三橋社長

ただ、多くの選手がそれで動揺してしまっただけですね。

志村選手

そこから大会を続けるのか続けないのかという会議がいろいろ行われて、安全なこちらの球場のみでやろうという結論にして、それで続けるということになったのですけれども、そのときはさすがに怖かったですね。

委員長

オリンピックとかああいうときに、アメリカとオーストラリアはすごく強かったですよね？

志村選手

はい。

委員長

やはりすごいですか。身体が大きいですからね。

志村選手

そうですね。オーストラリアとアメリカとカナダの選手は大きいですね。

委員長

カナダも強いですね。韓国は今度はどうだったですか。

志村選手

韓国は……。

委員長

「九位」と書いてある。

三橋社長

体格で言いますと、オーストラリア、カナダは女の子でも平均百八十センチぐらいあるのではないのでしょうか。ですから、さっきも話したのですが、向こうは体力がありますから、あと技術が追いついてきたら、日本もちよつとまずいぞなんていう話もやっていますのです。打球の速さとかは大体男子並みです。

志村選手

そうですね。アメリカの四番の選手は柵越えのホームランを三本打っていました。

委員長

こうやって投げるのですか。

志村選手

打ったときに？

委員長

硬式ですから、球の大きさなどはみんな同じですか。

三橋社長

高校、大学と全部一緒です。墨間も全部一緒です。

委員長

そうですね。

教育長

一番早い球は、大体どれぐらい出るのですか。百四十キロ以上？

三橋社長

女子ですから、日本の選手ですと、百二十五キロが限界だと思います。ただ、百二十五キロと言っても意外と速いもので。

委員長

それをホームランを打ってしまうのはすごいですね。

三橋社長

左翼九十二メートルという球場でも放り込む子は、日本でもいますが、ほとんど向こうの選手ですよ。

小林委員

技術的には日本は高いレベルなのですか。

三橋社長

高いと思います。

志村選手

見る限りでは、そう思います。

小林委員

優勝するのですものね。

志村選手

身体能力とかパワーは海外の選手のほうが圧倒的です。

小林委員

そうですか。

高田委員

ソフトボールの球というのは、近くて速くて、打つのは大変だなと思うけれども、硬式野球も百二十キロは大変？

三橋社長

百二十キロ以上投げると、結構きついものですよね。今の女子のプロよりも、こちらのアマチュアの選手のほうが技術的には上なので。実は、この関東の硬式野球連盟からプロへ行った子は多いのですが、正直言うと、チームでの主軸は一人も行っていない。ちよつと成り立つかどうか……。

委員長

プロの女子がいましたね。変化球を投げる子。

三橋社長

吉田えり選手ですね。あの選手はうちのチームにいまして、うちのチームから大リーグに行つたのです。

委員長

そうなんですか。アサヒトラストの選手はすごいんだ。

三橋社長

あの選手も、あと契約はどのぐらいあるのだろうか。来年終わると恐らく戻ってくると思つたのですが。

高田委員

戻ってくると、またアマチュアでできるの？

三橋社長

できます。

高田委員

そうなんだ。

教育長

ナツクルを投げる人ですね。

三橋社長

はい。それが吉田えり選手です。

教育長

ナツクルというのは、ふらふらっとするのですか。

三橋社長

はい。

委員長

すーんと落ちてしまう。

三橋社長

あれは、普通のナツクルと違って確かに魔球ですよ。本人が編み出したのかどうかあれだけども、確かにこのぐらい曲がりますよ。

委員長

打てますか。

三橋社長

女子でも難しいと思います。でも、スコアは打っていきますけれども、みんなが万遍に打つというのはなかなか難しいでしょう。吉田選手は小さいですよ。百五十三センチぐらいしかないかな。宮崎選手と同じぐらいでしょうか。

宮崎選手

自分より少し小さいと思います。

三橋社長

百五十五センチか百五十六センチぐらいですから。

小林委員

小柄ですね。

委員長

質問していいですか。

宮崎さんと志村さんが、今度の十日間の大会で自分のベストプレーだというのを一つ教えてくださいますか。「これだ」というやつ。盗塁がうまくいったとか、何かありますか。

志村選手

そうですね。私は守りのほうで大きい当たりを後ろ向きで捕球しました。

委員長

すごいですね。

志村選手

捕った自分がびっくりしたぐらいで。

委員長

相手は？

志村選手

オーストラリアだったです。

委員長

それはよかったですね。

ショットでは？

宮崎選手

ほとんど普通のゴロしか来なくて。

委員長

球場はよかったですね。これは芝？

宮崎選手

日本の芝とちよつと違って、高くてちよつと太い、雑草風です。

志村選手

ゴロがすぐ変わってしまったたり、緩くなったりとか。日本の球場とはちよつと違います。

教育長

人工芝ですか。

志村選手

いいえ、違います。

教育長

普通の芝？ 天然の？

志村選手

日本のようないい芝ではないのです。

高田委員

向こうはかたいのでしょうか？

志村選手

雑草ではないのですけれども。

高田委員

ベネズエラの八月というのは暑くなかったですか。

志村選手

気候は日本のほうが暑いのです。

委員長

この暑さは特別ですからね。

小林委員

ことしは暑いのです。

志村選手

比較的涼しくて、試合のほうはやりやすかったです。ちょうど梅雨の時期だったみたいで、雨が多かったですね。

教育長

向こうでは、外出とか、そういうのは厳しいのですか。

志村選手

全く出られなくて、ホテルに。

教育長

ホテルに缶詰め？

志村選手

はい。

委員長

治安が悪いから？

志村選手

はい。治安が悪いので、一人で出てはいけないということ。どこかに出るときは警備をつけてでないという感じだったので、ほぼホテルにいました。

三橋社長

警備というのは向こうの人？

志村選手

向こうの軍の方が警備をしていました。

三橋社長

軍がついたのですか？

志村選手

はい。

委員長

お土産が僕たちへの金メダルだったんだ。すごいね。
僕、金メダルというのは見たことがないのですけれども、見せていただけませんか。かんたりにしないから。見たことないんですよ。済みません。
余り重くないですよ。

高田委員

これは参加国が全部書いてあるの？

志村選手

そうですね。これは参加国が書いてあります。

委員長

僕が持って歩くのもおかしいですから、回して見てもらっていいですか。

志村選手

どうぞ、どうぞ。

(金メダル回覧中)

委員長

おめでとうございました。

小林委員

これは中学生にとっては大変な励みですね。

委員長

区長は喜んででしょう。

どうもありがとうございます。

三橋社長

ありがとうございます。

社会体育課長

最後になりましたが、ご同席いただきました小林監督とアサヒトラスト、アサヒ産業の三橋社長様からも一言よろしいでしょうか。

三橋社長

皆様、本当にお忙しい中をありがとうございます。このたび、区長を初め、大変すばらしい歓待を受けまして、私ども選手も本当に夢のような気分でございます。これから秋に向けまして全国の大きい大会が二つ行われます。去年は二つ勝ちまして、区長室のほうへ優勝旗を持ってまいりましたが、ことしも何とか死守すべく、選手一同頑張っておりますので、今後とも応援よろしく願います。

本日はまことにありがとうございます。（拍手）

小林監督

本日は、お忙しいところ、本当にありがとうございます。これからも一生懸命、選手ともども精進して練習に励んでいきたいと思えます。機会がありましたら、グラウンドのほうにでも足を運んでいただければと思います。きょうは本当にありがとうございます。（拍手）

選手・関係者一同
では、失礼します。

（選手・関係者退室）

委員長

どうもありがとうございます。

余り大きくないのですね。百五十五センチぐらいでしょうか。

小林委員

そうですね。

委員長

ありがとうございます。

では、委員会に戻りまして、次に、報告事項です。八月から十月までの教育委員会の関係主要行事について配付資料がございます。これに関してちよつと目を通していただけますか。

この中に幾つか重要ながあると思います。これは、どなたかご説明は。

教育総務課長

こちらにつきましては、後ほどご確認をいただきたいと思います。併せまして、本日は時間をいただいて、私どもから二つほどご報告をさせていただきます。お手元に、縦長の資料を二つご用意させていただいています。今、アサヒトラストの選手のお話がありましたので、尾久八幡中学校の卓球部のご報告をさせていただきますというふうに思っております。

委員の皆様にもファクス、あるいはメール等でご案内したとおりですが、全国大会が八月二十日から二十五日の間、山口県でございました。八幡中学校の卓球部でございますけれども、今回、団体予選につきましては、こちらの中段に記載のとおり、Kブロックで二勝というところで、圧倒的な強さで一位通過しましたけれども、決勝トーナメントは、残念ながら一回戦で福岡のチームに負けてしまいました。中間市の中間東という市立中学校なのですが、大変強いチームだったようで、最終的には、記載のとおり、常勝と言われる青森山田が優勝しているのですが、この

中間東中学校は決勝まで行きまして、準優勝するといった大変強い学校だったようです。

それから、男子の個人戦ですが、尾久八幡中から五選手が出場いたしました。三年生の宮本君が四回戦敗退（ベスト十六）と最上位の成績ということで、他の選手はそれぞれ残念ながら一回戦から三回戦までで敗退をいたしましたという状況でございます。

尾久八幡中学校の結果については以上のとおりでございます。

それから、平成二十二年度教育委員会の日程という形で、縦型の日程表を用意させていただきました。表面につきましては変わりございませんけれども、裏面につきましては二点ほど加えさせていただきました。表面につきましては変わりございませんけれども、裏面につきましては二点ほど加えさせていただきます。

初めに、上から二段目でございますけれども、十月二日の土曜日の一時半から、「荒川コミュニティカレッジ入学式及び記念講演会」を記載させていただきました。今年度の新規事業として、この十月にコミュニティカレッジを開講いたしますけれども、この入学式及び記念講演会に、委員の皆様のご都合がつけば、ぜひお運びをいただきたいということで入れさせていただきます。ろでございます。

なお、当日の記念講演会でございますが、社会教育課から青山委員に講演をお願いしたところ、ご快諾をいただいているところでございます。

それから、このページの中段でございますが、一月下旬から二月中旬ということ、「第二ブロック教育委員会協議会」というのを加えさせていただきました。本来ですと、外書きにすべきものです。今年度、私も荒川区が第二ブロックの教育委員会協議会の幹事区になります。世話役の区、各区の委員さんをお迎えする区になりますので、今後、委員の皆様と日程等をご相談しながら案をまとめ、各区と相談をしていくということ、一月下旬から二月中旬に入れさせてい

ただいたところでございます。

日程につきましては、今後またご相談を差し上げたというふうに思っております。加えさせていただいたところは以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長

ありがとうございます。

この第二ブロックの教育委員会協議会はすごく重要な会ですので、日程の候補をあらかじめ挙げていただいて連絡してくださいますか。

教育総務課長

はい。荒川区の委員の皆様のご希望をあらかじめ伺った上で、案を複数つくって、各区ご提示をしたいと思います。

委員長

では、後で調整してください。

教育総務課長

きょうこの場でということではなくて、別途ご相談をそれぞれさせていただきます。

教育長

よろしく願います。

教育総務課長

荒川からお出しをするときに複数の日程を確保した上で各区にご提示をしたいと思いますので、その複数の日程をつくる際には、委員の皆様が、基本的には全員ご参加いただけるような日にちを選びたいというふうに思っております。

教育長

とりあえずの案なのですが、学校を重複せずに回りたいたいだけでも、できれば汐入東とか、南千住を見ていただいて、荒川もこんなところがあるんだということを。いいところはちよつと実際を……。今のはあくまでも案ですけども、ぜひよろしくお願いします。

教育総務課長

教育長からお話がありましたように、私ども事務局としてもまだ決めてはおりませんが、日暮里の駅でお迎えをして、南千住、汐入東をまず見ていただいて、また日暮里へ戻って、当日は懇親会もごさいますので、その会場のことや、帰りの足も考えますと、日暮里駅のラングウッドでというようなことではいかかかなと考えています。詳細はもう少し具体的に検討した上で相談を差し上げます。

高田委員

前日もラングウッドでしたね。四年前。

教育総務課長

そうですか。

高田委員

ラングウッドの一番上のところでやったのです。

教育総務課長

またご相談を差し上げます。

委員長

ありがとうございました。

そのほか、夏の行事は無事に滞りなく済んだというお話を伺っていますが、何か報告はありますか。

教育長

ワールドスクールについて報告してください。

指導室長

ワールドスクールは十六日から二十日まで五日間ということでしたが、無事に行くことができませんでした。ただ、非常に暑いということで、子どもたちは比較的よかったです。引率の先生方が二人ほど体調をくずし、「高山病」というお医者さんの診断が出ました。千三百メートルぐらいあるのでいつもは気温が二十四度ぐらいなのですが、今回は三十三度ぐらいに上がったために、一回、甲府などへおりなさいという指導があり、下へ行って寝ていたら二時間ぐらいで治って帰ってきたということがありました。頭痛と吐き気で高山病だという診断でした。その方々も元気で帰りました。

委員長

外国の先生方は大丈夫でしたか。

指導室長

比較的大丈夫でした。日本の先生方がちょっと具合が悪くなりましたが。

教育長

下田の臨海はうまくやっていますね。新しい担当の方が決まりましたけれども、一生懸命努力をしてやってくれていました。

今回初めて参加したのですけれども、JRCという青少年赤十字活動を荒川区の中学生がやっ

ているのです。今回で四十九回目。荒川だけがいまだに続いているそうです。荒川区の校長先生たちが本部の青少年赤十字の理事になったりとかしまして、救急救命法をやったり、清里のまちのごみを拾いながら歩くということと、そういう面ですごく充実した活動を行っています。この活動には一切決まりがないのです。宣言を自分でできづき、判断し、考えて行動する。別にジュースを買ってもいいんだって。自分の判断でやっているのですね。係についてもみんな自分たちで手を挙げるのです。「はい、やります」とか言って。だから、食事当番もみんな自分たちがやって、黙っていても先へ先へやる。アンリ・デュナンの教えのとおりやっていくという形。皆さん、赤十字のマークをつけて、「これをもろうというのは大変なことなんだよ」と私が言ったら喜んでいました。「お医者さんたちしかつけられないんだ」とか言って。三中生も二名参加しておりました。私も久し振りに参加したのですけれども、一生懸命やっていていいなと思いました。生徒だけで二十六人参加。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

では、ほかに報告事項はないと思いますが、よろしいですか。

教育委員会第十六回定例会を閉会いたします。

――了――